

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監査対象
商工労働部 牛岳温泉スキー場
指摘
ア 使用料の減免について、富山市牛岳温泉スキー場条例施行規則第3条において、本市に住所を有する者で小学校・中学校等に通学するものがシーズン券を購入する際の減免額は50%相当額と定められているところ、50%を超えて減免していたので、改善を図られたい。
措置状況
ご指摘の小学校・中学校等に通学するものがシーズン券を購入する際の使用料の減免については、令和6年度シーズン開始時から50%相当額である10,500円とした。今後も、富山市牛岳温泉スキー場条例に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

<b>監査対象</b>
商工労働部 牛岳温泉スキーチャンプー会場
<b>指摘</b>
イ 公印（特殊用市長印）について、備品台帳に記載されていなかったので、改善を図られたい。
<b>措置状況</b>
公印（特殊用市長印）については、指摘を受けて令和6年1月8日に備品台帳に記載を行った。 今後も、富山市物品管理規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。